

羊毛害蟲の蝕害と温度との關係

第 三 報

山 田 保 治

緒 言

第一報及び第二報で述べた如く、本邦産羊毛主要害蟲は、自然状態に於ては、冬季一日の平均温度が、「ヒメカツラブシムシ」の幼蟲は攝氏の略ぼ 10 度以下に「ヒメマルカツラブシムシ」の幼蟲は攝氏の略ぼ 4 度以下に、「コイガ」の幼蟲では攝氏の略ぼ 5 度以下に、下降すれば蝕害を停止することが明らかとなつた。

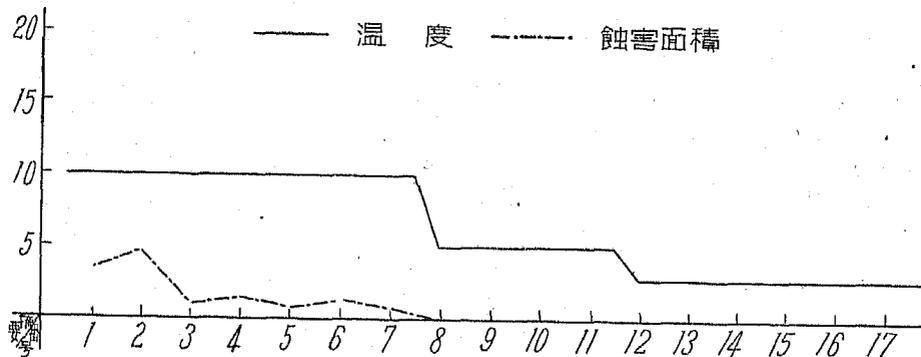
之等羊毛主要害蟲の蝕害停止に到る温度は、羊毛、其他、羅紗、「モスリン」、「セル」等の毛織物を始めとし、皮革等を貯藏する倉庫内に於ける、之等害蟲の蝕害を防止する限界温度となるを以て、此限界温度を確かめて置くことは、本邦の如き、羊毛の大部分を外國よりの輸入に仰がざるべからざる國に於ては、重要研究事項の一であることは、敢へて此所に贅言するまでもない。由つて、筆者は定温器を使用して、攝氏の、10 度、5 度、3 度の恒温の下に於いて、「イガ」、「コイガ」、「ヒメマルカツラブシムシ」の 3 種の害蟲の老熟に近い幼蟲を供試蟲として、實驗を行ない、それぞれの幼蟲の蝕害停止に到る限界温度を確かむることとした。本文を草するに當りて懇切なる助言を與へられし春川博士に深甚なる謝意を表すると共に、本研究調査に終始助力せられたる谷口久代氏に厚く感謝の意を表す。

實 験 の 方 法

攝氏10度飼育期間	{ 「ヒメマルカツラブシムシ」昭和15年1月16日乃至昭和15年2月19日 「計35日間」 「イガ」 「計30日間」 「コイガ」 「計20日間」 }	ガ	◇	◇	21日	◇	◇	◇	
		ガ	◇	◇	31日	◇	◇	◇	
攝氏5度飼育期間	{ 「ヒメマルカツラブシムシ」昭和15年2月21日乃至昭和15年3月11日 「計20日間」 「イガ」 「コイガ」 「イガ」 }	ガ	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
		ガ	◇	◇	◇	◇	◇	◇	

12	3	25匹	昭和15年 3月12日.....16日	.0	攝氏3度飼 育期間中の 日数は30日
13	〃	〃	〃 〃 17日.....21日	.0	
14	〃	〃	〃 〃 22日.....26日	.0	
15	〃	〃	〃 〃 27日.....31日	.0	
16	〃	〃	〃 4月 1日..... 5日	.0	
17	〃	〃	〃 〃 6日.....10日	.0	

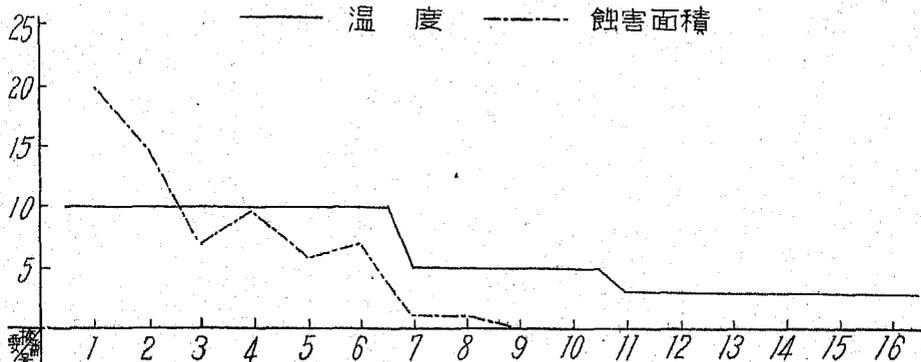
「ヒメマルカツオブシムシ」幼蟲の10° 5° 3°C の各定温度飼育期間中に於ける蝕害と各温度との關係



「イガ」幼蟲の10° 5° 3°C の各定温度飼育期間中の記録

番 號	温 度 °C	幼 蟲 數	調 査 年 月 日	蝕 害 面 積	備 考
1	10	25匹	昭和15年 1月21日.....25日	19.2	攝氏10度飼 育期間中の 日数は30日
2	〃	〃	〃 〃 26日.....30日	15.0	
3	〃	〃	〃 〃 31日..... 2月 4日	7.5	
4	〃	〃	〃 〃 2月 5日..... 9日	9.0	
5	〃	〃	〃 〃 10日.....14日	5.7	
6	〃	〃	〃 〃 15日.....19日	7.0	
7	5	25匹	昭和15年 2月21日.....25日	.6	攝氏5度飼 育期間中の 日数は20日
8	〃	〃	〃 〃 26日..... 3月 1日	.6	
9	〃	〃	〃 〃 3月 2日..... 6日	.0	
10	〃	〃	〃 〃 7日.....11日	.0	
11	3	25匹	昭和15年 3月12日.....16日	.0	攝氏3度飼 育期間中の 日数は30日
12	〃	〃	〃 〃 17日.....21日	.0	
13	〃	〃	〃 〃 22日.....26日	.0	
14	〃	〃	〃 〃 27日.....31日	.0	
15	〃	〃	〃 4月 1日..... 5日	.0	
16	〃	〃	〃 〃 6日.....10日	.0	

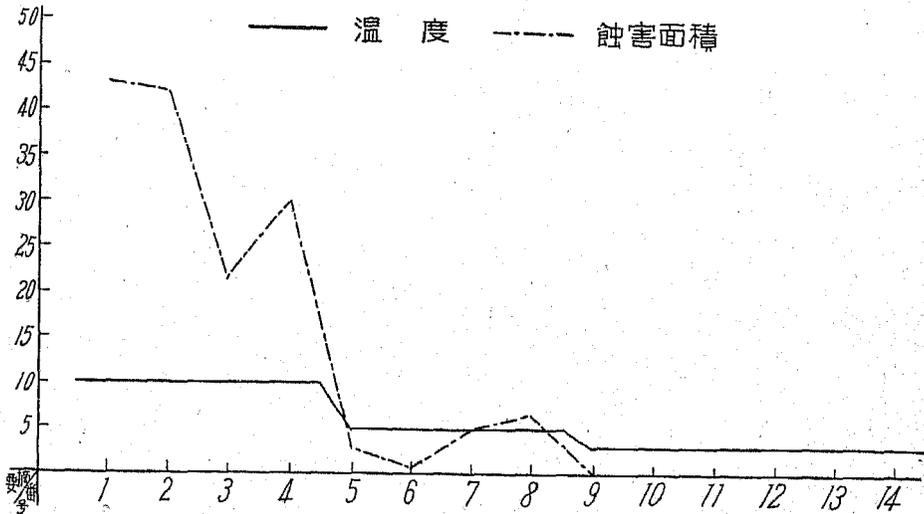
「イガ」幼蟲の10° 5° 3° の各定温度飼育期間中に於ける蝕害と各温度との關係



「コイガ」幼蟲の 10° 5° 3°C の各定温度飼育期間中の記録

番 號	温 度 °C	幼 蟲 數	調 査 年 月 日	蝕 害 面 積	備 考
1	10	20匹	昭和15年 1月31日..... 2月 4日	43.0	攝氏10度飼 育期間中の 日數は20日
2	〃	〃	〃 2月 5日..... 9日	41.5	
3	〃	〃	〃 〃 10日..... 14日	22.0	
4	〃	〃	〃 〃 15日..... 19日	30.0	
5	5	20匹	昭和15年 2月21日..... 25日	2.5	攝氏 5 度飼 育期間中の 日數は20日
6	〃	〃	〃 〃 26日..... 3月 1日	.5	
7	〃	〃	〃 3月 2日..... 6日	5.0	
8	〃	〃	〃 〃 7日..... 11日	6.5	
9	3	20匹	昭和15年 3月12日..... 16日	.0	攝氏 3 度飼 育期間中の 日數は30日
10	〃	〃	〃 〃 17日..... 21日	.0	
11	〃	〃	〃 〃 22日..... 26日	.0	
12	〃	〃	〃 〃 27日..... 31日	.0	
13	〃	〃	〃 4月 1日..... 5日	.0	
14	〃	〃	〃 〃 6日..... 10日	.0	

「コイガ」幼蟲の 10° 5° 3°C の各定温度飼育期間中に於ける蝕害と各温度との關係



概 括 と 結 論

以上の記録及び曲線で明らかなる如く、各種によつて、蝕害面積の程度にはそれぞれに相違がある、然れども、攝氏 10 度の時には何れの幼蟲も蝕害して居る、特に、「コイガ」や「イガ」の幼蟲では、「ヒメマルカツラブシムシ」の幼蟲よりも、蝕害面積が著しく大であることは、注意を引く點であるが、之は幼蟲自體が、「ヒメマルカツラブシムシ」の幼蟲よりも、著しく大きいことにもよることであらうが、又、營巢材料としての加害が、相當大なる原因をなして居ることは、否むことが出来ないと思ふ。而して、攝氏 5 度に下降するや、「コイガ」の幼蟲は其期

間中、「イガ」の幼蟲は5度期間の中程迄、蝕害を繼續し、「ヒメマルカツヲブシムシ」の幼蟲は、5度に下降するや蝕害は全たく停止してしまひ、更に3度に下降するや、3種の幼蟲は共に蝕害を完全に停止してしまつた。

以上の實驗成績によつて考察すれば、本邦産羊毛の主要害蟲として、被害の最も甚だしい此3種類では、蝕害の最も盛んな時代である老熟に近い幼蟲でも、溫度が攝氏の3度に下降すれば、其蝕害は全く停止してしまふことが明確となつた。此蝕害停止に到る溫度を知り得たことは、我が國の如き羊毛の大部分を外國よりの輸入に仰がざるべからざる國に於ては、資源保持の見地より、益する處決して小でないと思ふ。故に、羊毛及び之等の製品、其他皮革、等を貯藏する倉庫にありては、若し、倉庫内の溫度を常に攝氏の3度以下に保持することが、技術的に且つ經濟的に實行可能なりとすれば、斯くの如き設備を施すやう努むべきものと考へる。

文 獻

- 1、山 田 保 治 羊毛害蟲之蝕害と溫度との關係、第一報。

防蟲科學第三號 19—26頁「昭和14年」1939。

- 2、〃

第二報。

防蟲科學第四號 21—25頁「昭和15年」1940。

「終り」